

令和6年度 第2回米原市介護保険運営協議会 議事概要

日時：令和6年11月21日（木）
午後7時00分～8時10分
場所：米原市役所本庁舎 会議室3-B

1. 開 会

事務局：皆さん、こんばんは。本日は令和6年度第2回米原市介護保険運営協議会を御案内させていただきましたところ、公私ともに御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより会議を始めさせていただきます。まず、開会に当たりまして、会長より御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

2. あいさつ

<会長あいさつ>

事務局：本日は15名の委員中、12名の委員の皆様の御出席で、半数以上の出席をいただいております。米原市介護保険条例施行規則第30条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告させていただきます。それでは、これより会議を始めさせていただきますが、会議を始める前に資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

事務局：それでは、これからの会議の進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

3. 協議・報告事項

会長：それでは次第に基づいて、会議を進めていきたいと思いますので、皆さま御協力よろしくお願いします。では、「(1) 米原市地域密着型サービス事業者審査会について」の説明を事務局よりお願いいたします。

なお、この審査会についての進行は、事務局でお願いします。

(1) 米原市地域密着型サービス事業者審査会について

事務局：それでは、審査に入る前に、今回の「審査についての注意事項」を説明させていただきます。

＜審査についての注意事項の説明＞

事務局：これから審査に入ります。事業提案者によるプレゼンテーション終了後、選考評価表により採点をお願いすることになります。事業提案者からは、開設計画書に基づき説明されますので、選考基準により採点いただきますようお願いします。

事業提案者の入室をお願いします。

＜事業提案者入室＞

事務局：それでは、ただ今よりプレゼンテーションによる第2次審査を始めます。

説明時間は20分以内、質疑応答は15分程度といたします。それでは、社会福祉法人 ひだまり 様から「看護小規模多機能型居宅介護」の事業内容について、提案説明をお願いします。

＜事業提案者プレゼンテーション＞

事務局：ありがとうございました。それでは、ただいまの提案説明について、委員の皆様から御質問があれば、挙手の上、お願いします。

会長：改修後の平面図で、居室6の配置は問題ありませんか。

事業提案者：現存の建物の躯体は変更せず、改修してコストを下げるということもございます。

待合室を日常生活室、廊下を挟んだ診察室を居室と考えております。中心に日常生活室があれば、非常に良かったと思います。

会長：居室6だけが、入口もあまり広く取れそうにない奥まったところにありますが。

事業提案者：利用者の状況に応じて入っていただこうと考えております。なお、車椅子も入れて、動作的には問題ないと確認しております。

会 長：確かにトイレでも車椅子が入れるってことも大事ですが、ある程度、伝い歩きができる方は、むしろ狭い方が良いので、設計するのは難しいと思います。別の部屋と入れ替えても良いのではないかと思います。

事業提案者：御意見いただけましたら、今ですと変更は可能だと思います。

委 員：資金計画書ですが、2025年度は人件費が1か月650万円で、2026年度は1か月292万円になります。25年度が倍以上になる理由と、25年度と26年度では、職員の人数が違うのか教えてください。

事業提案者：初年度は、職員体制をかなり手厚くしております。初めから登録定員一杯の支援は難しいと思っていますし、職員も慣れておりませんので、人件費が高くなっております。翌年に関しましては、適正人員に近い形での積算となっており、その次の年からは登録定員を増やしていく中で、人件費も増えると積算しております。専門職に関しましては、本体部分や訪問看護等で人件費の調整を行っているとお考えいただければと思います。

委 員：介護職の中に介護福祉士は何人おられますか。

事業提案者：介護職に関しましては、配置する職員を決定しておりませんが、50%以上は配置する予定をしております。介護加算の関係で、処遇改善の割合も含めて、異動する職員や新規採用した職員が介護福祉士を持っている場合とそうでない場合で、既存の職員配置を検討して配置する予定にしております。

委 員：人件費の介護職は、資格を持っている方で積算されていますか。

事業提案者：資格を持っているというよりは、全体の人件費と考えていますが、介護職員の中の介護福祉士の割合に関しましては、介護加算も考えて調整していく予定です。

委員：看護小規模多機能型居宅介護の夜間の看護師は義務ではないと思います。「笑みの家ひだまり」は将来的に365日対応、重症の方を受け入れるということですが、こちらの施設の泊りで受け入れる利用者は、こういった方を想定しておられますか。

事業提案者：主に退院後にリハビリを集中して行うことを想定していますが、退院後のアセスメントとしまして、その方の状態を見させていただいたり、御家族が介護負担を感じておられるときの支援を考えております。重症になりましたら、泊りの日数を増やすということも「笑みの家ひだまり」と連携して進めていきたいと考えております。

委員：小規模多機能というのは、利用者からみると非常に大きなメリットで、スタッフの方も少人数で、馴染みの人にみてもらえるとということで非常に大きいと思いますが、今の説明を聞くと、重症化したら「笑みの家ひだまり」ということでしたら、利用者からしたらスタッフが変わってしまうということになりませんか。

事業提案者：そのときは、兼務しております職員が将来的にいるか分かりませんが、特に訪問看護につきましては、訪問看護ステーションひだまりのスタッフが、サテライトのサポートにも行く予定をしております。ただ、「笑みの家ひだまり」に移るとスタッフは確かに変わってしまいますが、そのときには状態が少し進んでおられると想定しておりますので、馴染みの関係も、もちろん大事ですが、体の支援を大切に進めていこうと考えております。

委員：これも数少ないデメリットですが、ケアマネジャーは入所になると施設側のケアマネジャーが担当されますので、利用者が今まで関係の良好なケアマネジャーであっても、変わるわけですけど、利用者へのサポートで、特に気を使っておられるようなことはありますか。

事業提案者：小規模多機能や看護小規模多機能においても、入所を踏まえた相談支援会議や在宅支援会議を月に1回、特に小規模多機能の会議については週に1回ほど開催しまして、現在の利用者の状況や支援の進め方を事例検討して、情報の共有、連携に努めております。どの管理者もそれぞれの利用者の状況を把握できておりますし、ケアマネジャーとも連携を果たしていると考えております。

委員：開設計画書の中で「今後は、他の地域にも同様にリハビリ職が定期訪問する機会を設けつつ、本事業所にも近隣住民様が健康増進目的で来訪できる仕組みを作る予定です。」とあります。軽度認知障害で、自分の状態が変だなと感じたら、地域包括支援センターに行けば良いのかもしれませんが、認知障害は、早期発見がすごく大事だと聞きますので、健康増進目的で気軽に訪問できるような施設で、指摘いただけたら良いのかなと思います。健康増進目的で来訪できる仕組みをどう考えておられますか。

事業提案者：ここで考えているのは看護小規模多機能で、退院された後の集中的なリハビリを考えていますが、地域とのつながりに向けた事業も同時に行いたいと考えております。開設当初は、看護小規模多機能のサテライトを考えていますが、次年度ぐらいには、地域とのつながりに向けた事業展開をしていきたいと思っております。

委員：ちょっと相談所が各施設にありますが、なかなかその施設に行くのが難しい部分もありますし、相談して良いのかどうかということもありますので、スタッフがリハビリ等をしてしながら、気づいたことを教えていただけるとありがたいと思います。

事業提案者：ちょっと相談所は私どもも行っております。ちょっと相談所にお越しいただきたいので、出前講座で周知しておりますが、なかなか足を運んでいただけない現状です。サロンにも出向いていこうと考えておりますので、少しでも地域とのつながりに持っていけるようにしていきたいと思っております。

委員：先ほども居室の場所が指摘されておりましたが、居室の４と５については、窓のない部屋になりますので、居住環境として問題ありませんか。躯体の状況が分かりませんが、逆に、事務室や休憩・宿直室という職員が使用される部屋が外に面しておりますので、配置の変更について検討いただきたいと思います。

事業提案者：頂戴しました御意見を持って帰りまして、設計士と協議したいと思います。躯体そのままということと、出口、裏口から近いところは、避けた方が良いという設計士の意見がありましたので、このような形になりましたが、窓がなく、直接光が当たらないとい

うところに居室は確かに向かないと思いますので、地域密着型サービス事業予定者として決定されましたら検討していきたいと思っております。

委員：この土地と建物は、賃貸借か取得されるのか、どちらですか。

事業提案者：建物に関しましては取得済みで、土地に関しましては賃借になります。

委員：施設整備事業費で土地取得費を180万円で計上されておりますが、賃貸借ということだと、この180万円の根拠は何ですか。

事業提案者：こちらの賃借ですが、土地代金として土地取得費に計上しております。様式の会計項目と一致する項目ばかりではなかったもので、近い項目に割り振らせていただき、このような表示になっております。

委員：分かりました。180万円は、その当該年度分の賃料ですね。

事業提案者：そうです。

事務局：まだまだお聞きしたいこと等あるかと思いますが、質疑はこれで終了したいと思います。なお、審査結果につきましては、後日、結果を通知させていただく予定です。「社会福祉法人 ひだまり 様」には、これにて御退席いただきますようお願いいたします。本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございました。

<事業提案者退室>

<選考>

<地域密着型サービス事業予定者の決定>

会 長：これで、本日の議事は終了しましたが、最後に、「4 その他」として、事務局から何かございましたらお願いいたします。

4. そ の 他

事 務 局：特にありません。

会 長：ありがとうございました。これで本日の議事は終了したいと思います。皆さまありがとうございました。後は事務局をお願いいたします。

5. 閉 会

事 務 局：会長、進行ありがとうございました。それでは、閉会に当たり、高齢福祉課長より御挨拶を申し上げます。

高齢福祉課長：委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして慎重な御審査をいただき誠にありがとうございました。本市の高齢者人口は、しばらく大幅な増減がなく推移し、その後減少に転じると予測しておりますが、認定率の高い85歳以上の人口は増加するため、認定者は今後も増加すると考えております。介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすためには、介護ニーズと医療ニーズを支える「看護小規模多機能型居宅介護」の整備が必要と考えております。本日、決定いただきました「看護小規模多機能型居宅介護」の整備により、要介護者が必要とする介護と医療ニーズにさらに対応して参りたいと考えています。皆様におかれましては、今後とも忌憚の無い御意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

事 務 局：次回の予定としましては、来年3月頃に開催を予定しております。また、御案内をさせていただきますので、御出席いただきますようよろしくお願いいたします。外は暗くなっておりますので、お気を付けてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。

以 上